

令和7年度 北海道中学校体育大会
第55回北海道中学校バスケットボール大会 宿泊取扱要項（帯広市/音更町十勝川温泉）

この度は、第55回北海道バスケットボール大会へのご出場、誠にありがとうございます。選手・監督・コーチの皆様におかれましては、日々の努力が実を結び、この栄誉ある大会に挑戦されることとなりましたこと、心よりお祝い申し上げます。

このほど、本大会にご参加いただく選手、監督、コーチの皆様の宿泊手配につきまして、安心で快適な滞在をご提供するため、近畿日本ツーリスト株式会社帯広営業所にて詳細のご案内をさせていただき運びとなりました。

下記要項をご確認いただき、期日までに可能な限りお早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。

近畿日本ツーリスト株式会社 帯広営業所 所長 荒生 忠

宿泊について 近畿日本ツーリスト株式会社 帯広営業所が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

＊宿泊対象は選手、監督、コーチ、バス乗務員となります。部屋割りには選手・引率別などを考慮いたします。

■宿泊設定日：令和7年8月1日(金)・8月2日(土)

（前後泊が必要な場合はお問合せください。旅行代金を記載した説明書面をご案内いたしますので、ご確認のうえお申し込みください。）

■日程表 （下記は1泊当たりの日程表となります。） 〈宿泊地：帯広市、音更町十勝川温泉〉

1日目	大会宿泊地・ホテル（泊）※各自チェックインください。
2日目	大会宿泊地・ホテル（泊）※各自チェックアウトください。

※上記は1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて2泊までお受けいたします。

※【食事回数】1泊2食付プラン：朝1回、夕1回 / 1泊朝食付プラン：朝1回 ※1泊につき左記回数の食事が付きます。

■旅行代金に含まれるもの・・・宿泊費、食事代金（食事付プランの場合）、消費税等諸税が含まれます。

■旅行代金に含まれないもの・・・上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1)個人的性格費用：クリーニング代、電話代等 (2)傷害・疾病に関する医療費 (3)任意の旅行傷害保険 (4)大会会場・宿泊地までの交通費、駐車場代

■最少催行人員：1名より催行いたします

■添乗員：添乗員は同行いたしません

■その他ご案内

＊ホテルの割り当ては、大会事務局および弊社大会宿泊事務局に一任とさせていただきます。（原則として先着順とさせていただきます）

＊宿泊タイプにより複数の施設があります。施設を指定してお申し込みはいただけません。 ＊他校との相部屋はございません。

＊必ず第2希望までご選択ください。ご希望の宿泊タイプで回答できない場合がございます。また、状況によっては設定外の宿泊施設を代案提示をさせていただきます場合がございます。その際、旅行代金を記載した説明書面をご案内いたしますのであらかじめご了承ください。

＊欠食控除の取扱いはいいたしません。 ＊チェックイン時は15時以降、チェックアウトは10時までを基本とします。

＊禁煙ルームの部屋数に限りがあるため、喫煙ルームが一部含まれる場合があります。 あらかじめご了承ください。（消臭対応等になる場合がございます）

【設定ホテルと旅行代金】

①設定ホテルのご案内

※配宿通知時に決定宿泊施設名を事前にお伝えします

宿泊タイプ	宿泊地	宿泊施設名	部屋タイプ	食事条件	館内・コインランドリー	会場までのアクセス
A	帯広市	リッチモンドホテル帯広駅前	洋室：シングル バス・トイレ付	1泊朝食付	○ 5台	車で6分 2.0km
		帯広グランドホテル	シングル・ツイン・トリプル・和室 バス・トイレ付	1泊2食付	○ 2台	車で3分 850m
		ホテルグランテラス帯広	洋室：シングル・ツイン・トリプル バス・トイレ付	1泊2食付	○ 3台	車で5分 1.6km
		十勝ガーデンズホテル	洋室：シングル・ツイン・トリプル バス・トイレ付	1泊2食付	○ 2台	車で6分 1.9km
		プレミアムホテル-CABIN-帯広	洋室：シングル・ツイン・トリプル バス・トイレ付	1泊2食付	○ 4台	車で5分 1.8km
B	音更町・十勝川温泉	ホテル大平原	和室 1～5名 バス・トイレ付	1泊2食付	○ 3台	車で16分 10.2km
		観月苑	和室 1～3名 バス・トイレ付	1泊2食付	○ 2台	車で16分 10.1km
		笹井ホテル	和室 1～4名 バス・トイレ付	1泊2食付	○ 1台	車で16分 10.1km

※宿泊施設から大会会場までの所要時間は車で移動した場合のものです。（交通状況により変わる場合がございます）

※洋室トリプルルームはエキストラベッドを使用します。

②ご旅行代金のご案内

■下記ご旅行代金は、1泊おひとりあたりサービス料、税込となります。

宿泊 タイプ	宿泊施設名	部屋タイプ	食事条件	令和7年8月1日(金) 泊		令和7年8月2日(土) 泊	
				ご旅行代金 (2名様以上1室)	ご旅行代金 (1名1室)	ご旅行代金 (2名様以上1室)	ご旅行代金 (1名1室)
A	リッチモンドホテル帯広駅前	前頁参照	1泊朝食付		12,000円		12,000円
	帯広グランドホテル	前頁参照	1泊2食付	11,000円			
	ホテルグランテラス帯広	前頁参照	1泊2食付	15,400円		18,700円	
	十勝ガーデンズホテル	前頁参照	1泊2食付	16,000円			
	プレミアムホテル-CABIN-帯広	前頁参照	1泊2食付	18,000円			
B	ホテル大平原	前頁参照	1泊2食付	13,200円	24,200円	15,400円	26,400円
	観月苑	前頁参照	1泊2食付	16,650円			
	笹井ホテル	前頁参照	1泊2食付	19,730円	23,030円	19,730円	23,030円

③取消料のご案内

■お客様の都合により予約の変更・取消をする場合は下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	8日目まで	7日目～2日目			
宿泊取消料	無料	旅行代金の 30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※宿泊の取消料については、1泊目から起算します。旅行開始後、2泊目以後の取消料は旅行代金の100%となります。

※1泊目の15時までにご連絡なく宿泊されなかった場合は、無連絡不参加として扱います。この場合、旅行代金の返金はありません。

※今年度はいわゆる【負け帰り】による取消料免除はございません。予めご了承ください。

弁当について

お弁当については取り扱っておりません。各学校（または団体）にてお手配ください。

交通機関のご案内

開催地までの輸送は取り扱っておりません。各学校（または団体）にてお手配ください。

個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関などに提供いたします。当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社のホームページにてご確認ください。

(<http://www.knt.co.jp>)

ご案内

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

お申込・支払方法について 募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお客様よりご旅行代金を受領した時に成立するものとします。

- 申込締切：令和7年7月11日（金） 17時までとします
- 申込方法：別紙申込書に必要事項をご入力いただき、下記方法にてお申し込みください。
「近畿日本ツーリスト(株)帯広営業所「全道中体連バスケットボール大会係」までメールにてお申し込みください。
E-mail：obihiro@or.knt.co.jp

なお、変更・追加・取消があった場合、下記としてください。
配宿決定時にお送りさせていただく「変更追加取消シート」をダウンロードいただき、メールにてお送りください。
→送信先：近畿日本ツーリスト帯広営業所 E-mail：obihiro@or.knt.co.jp
件名は「（変更・追加・取消）全道中体連バスケットボール（〇〇〇〇中学校）」としてください。なお、営業時間以降の送信は翌営業日扱いとなります。
＜お申込に関する留意事項＞
・お電話でのお申し込みは行き違いを避けるため、一切お受けいたしません。上記方法にてお願いいたします。

■支払方法：予約確認書をメールにて送付いたします。確認書に記載された金額を期日までに指定口座へお振込みください。
なお、大会期間中ならびに大会後のお支払いは一切認めません。（振込手数料はお客様負担となります。ご了承ください。）
大会中の変更・取消等で返金が生じた場合には、大会終了後に取消料を差し引いた差額をお振込みにて返金いたします。

今回の申込からお支払いまでの流れ

＜お申込に関する留意事項＞
・お電話でのお申し込みは行き違いを避けるため、一切お受けいたしません。上記方法にてお願いいたします。

①申 込	令和7年7月11日(金) 17:00まで ※上記の要領にてお申し込みください
②配宿決定	令和7年7月16日(水) まで ※予約確認書等をお送りいたします。確認書に支払金額・振込口座が記載されております。
③お支払い	令和7年7月23日(水) まで ※振込手数料はお客様負担となります

旅行企画・実施・申込・お問い合わせ先



近畿日本ツーリスト株式会社 帯広営業所
「全道中体連バスケットボール大会」係
総合旅行業務取扱管理者：荒生 忠

観光庁長官登録旅行業第2053号



一般社団法人 日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員



〒080-0013 帯広市西3条南10丁目32 日本生命帯広駅前ビル2階 Tel:0155-25-6875 Fax:0155-25-2815
営業時間：10:00～17:00 休業日：土・日・祝祭日

※休業日・営業時間外の変更・取消のお申し出には対応できません。翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、
ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

＜個人情報の取扱いについて＞

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において
当該機関などに提供いたします。当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社のホームページにてご確認ください。(http://www.knt-h.co.jp)

旅行条件算出基準日：2025年5月23日

登録番号：6044-25-05-0025

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。
- ＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェディングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェディング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1) 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- (2) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (3) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (4) 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。
- (5) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- (6) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (7) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件
- ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (8) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
- ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ②お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (9) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降に申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2) 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって8日目までの取消	無 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる場合は表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客さまが■申込条件(8)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は經由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始日に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交臂

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

- ※Eは在住の方はお問い合わせください。
- イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者提供いたします。
- お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

- ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客さまに傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
- 住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。